

山形県置賜地域通訳案内士について

■山形県置賜地域通訳案内士とは

山形県置賜地域通訳案内士の概要

「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」（平成30年1月4日施行）により、「地域通訳案内士」の制度が創設され、自治体が実施する研修により地域通訳案内士として登録を受けることが可能となっております。

長井市が行う研修の修了および口述試験の合格後、長井市長に対して登録申請を行うと「山形県置賜地域 地域通訳案内士登録証」が交付され、通訳案内を行うことができます。

※通訳案内とは、訪日外国人に付き添い、外国語を用いて旅行に関する案内を行うことです。

※資格を有さない方が当該資格の名称や類似名称を用いることはできません。

※ただし、資格を有さない方でも有償で通訳案内することは可能です。

活動区域と対象言語について

活動区域：山形県長井市、南陽市、白鷹町、飯豊町、小国町の地域

対象言語：英語

■山形県置賜地域通訳案内士育成研修の受講について

※地域通訳案内士の資格を取得できるのは、全ての研修項目カリキュラムを受講され、修了試験に合格された方のみとなります。

※下記スケジュールは予定であり、時間と内容は変更となる場合があります。

	研修項目	日付	時間	場所
第1回	オリエンテーション コミュニケーションガイドホスピタリティスキル	6月5日（金）	13:00～14:00 14:00～17:00	長井市
第2回	長井市、白鷹町の地理・歴史・文化観光に関する知識の習得	6月26日（金）	9:00～12:00 13:00～17:00	長井市
第3回	飯豊町、小国町の地理・歴史・文化観光に関する知識の習得	7月14日（火）	9:00～12:00 13:00～17:00	長井市
第4回	南陽市の地理・歴史・文化観光に関する知識の習得	7月31日（金）	9:00～12:00	長井市
第5回	語学研修	8月18日（火） 又は 8月25日（火）	9:00～12:00 13:00～16:00	長井市
第6回	長井市、白鷹町で実施される模擬ツアーや観光コンテンツの現地研修	9月18日（金）	9:00～12:00 13:30～16:30	長井市 白鷹町
第7回	飯豊町、小国町で実施される模擬ツアーや観光コンテンツの現地研修	10月9日（金）	9:00～12:00 13:30～16:30	飯豊町 小国町
第8回	旅程管理研修	11月6日（金） 又は 11月13日（金）	9:00～17:00	長井市
第9回	救命措置 現地研修	12月4日（金）	9:00～12:00	長井市
試験	修了試験（全研修修了者のみ）	1月15日（金）	14:00～	長井市

予備日2月2日（火）

- ・研修場所の詳細は受講お申込み後、別途ご案内いたします。
- ・研修方法については、地域通訳案内士の育成の質を確保する観点から、原則として対面によ

る現地研修を基本とします。その上で、第1回～第5回、第8回の研修については、現地研修とオンライン研修を併用したハイブリッド型により実施する予定です。なお、第6回、第7回、第9回の研修については、対面による現地研修のみで実施する予定としております。

- ・日本語以外を母語とする方は、第5回語学研修を免除いたします。
- ・応募条件：以下の語学力を有する方とします。
【日本語を母語とする方】
〈英語〉 TOEIC730点以上、または実用英語技能検定準1級以上に相当する外国語能力

【日本語以外を母語とする方】

上記外国語能力および日本語能力検定 N2 級以上に相当する日本語能力

- ・受講料：無料
- ・申込方法：「山形県置賜地域通訳案内士育成研修 参加申込書」に必要事項を記入の上、長井市観光文化交流課の窓口へ持参してください。
- ・申込期間：令和8年4月1日（水）～令和8年5月1日（金）12時まで
- ・定員：15名（応募多数の場合はヒアリング等による選考となる場合があります。）

※長井市外の方も申込できますが、資格取得後、長井市、南陽市、白鷹町、飯豊町、小国町でのガイド業務に対応できることを要件とします。

■山形県置賜地域通訳案内士として活動するにあたって

山形県置賜地域通訳案内士として活動するためには、研修の修了および口述試験の合格後、下記の登録申請が必要です。

■登録申請について

試験に合格された方は、山形県置賜地域通訳案内士としての登録申請ができます。
登録申請手続き後、長井市長から「山形県置賜地域通訳案内士登録証」が交付されます。

■登録申請期間

令和9年2月10日（水）～3月10日（水）

■登録方法

下記の書類をご準備の上長井市観光文化交流課の窓口へ持参してください。
その際は本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）をお持ちください。

- ① 登録申請書（PDF）
- ② 宣誓書（PDF）
- ③ 修了試験合格証の写し
- ④健康状態確認書類